

あなたのくらしのそばに

# 民生委員

お困りごとを専門機関につなぐ「つなぎ役」

お困りごとに対して、適切な支援が受けられるよう、相談内容に応じて、区役所や専門機関におつなぎします。



## 民生委員ってどんな人？

厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアです。児童委員も兼ねています。訪問等を通じて、担当地域の高齢者などを見守っています。生活上の困りごとの相談に乗り、利用できる福祉サービスの情報を提供しています。

## こんな時、民生委員にご相談ください。

ひとり暮らしの高齢の親が心配。  
介護について悩んでいる。  
子育てについて悩んでいる。  
経済的に余裕がなく、生活が苦しい。



**NG** これは民生委員の役割ではありません

**NG**

民生委員への深夜・早朝の電話や訪問はご遠慮ください

「となりの音がうるさい」  
「ごみ出しのマナーが悪い」



ご近所トラブルの仲裁はできません。

「保証人になってほしい」



住まいを借りるとき、入院するとき、お金を借りるときなどの保証人にはなれません。

「家の鍵を預かってほしい」  
「テレビのリモコンが見当たらないので探してほしい」  
「外出前の着替えを手伝ってほしい」



身の回りの世話（掃除、買い物、料理、ごみ出し、草むしり、病院への付き添いなど）はできません。

## <横浜市からの大切なお知らせ>

民生委員は「つなぎ役」です。さまざまな福祉サービスにつなぐことで、あなたのお困りごとに対応します。民生委員ができること、できないことについて、横浜市ではルールを定めています。



# 民生委員の**できること**、**できないこと**



ご相談内容

できないこと



できること



 足腰が痛く、1人でできない掃除やごみ出しを手伝ってほしい。



民生委員は、掃除、ごみ出しのお手伝いはできません。



つなぎ先：地域包括支援センター

ヘルパー等の介護保険サービスをご紹介します。

つなぎ先：資源循環局事務所

ごみ出しが難しい方へのサポート制度があります。

 救急車に同乗してほしい。



民生委員は、救急車には同乗しません。



つなぎ先：「あんしんカード」の連絡先

「あんしんカード」に記入いただいた緊急時の連絡先に連絡するなどの支援ができます。

「あんしんカード」の記入にご協力ください。

 日常の金銭管理を支援してほしい。



民生委員は、金銭の取り扱いはしません。



つなぎ先：区社協あんしんセンター

高齢者や障害をお持ちの方のうち、現金や通帳の取り扱いに不安がある場合は、ご相談ください。

 生活が苦しいのでお金を貸してほしい。



民生委員は、お金を貸せません。



つなぎ先：区役所生活支援課

くらしの安定を目指し、お困りごとの解決に向けたお手伝いをします。

 子どもを預かってほしい。



民生委員は、子どもを預かりません。



つなぎ先：地域子育て支援拠点

子どもの預かりなど、子育てに関する様々な情報があります。